

## 事業計画書

### 一時預かり事業(一般型)

保育所(園)名															
事業形態	一時預かり事業 (補助事業)					一時預かり事業 (自主事業)					※いずれかに○印				
事業実施内容	専用室等についての有無														※いずれかに○印
	専用室確保		保育所(園)の空きスペース利用					公共施設の空き部屋等利用							
	事業担当保育士数(単位:人)		<p>※児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第三十三条第二項の規定に準じ、事業の対象とする乳幼児の年齢及び人数に応じて、当該乳幼児の処遇を行う保育士を置くこと。ただし、当該保育士の数は2名を下ることはできない。          【事業の年間平均利用児童数が1名を下回る場合(年間延べ利用児童数300人未満)であり、かつ、通常保育の時間帯に一時預かり事業の利用がある際、一体的に対応している場合には、少なくとも1名の一時預かり事業の担当保育士が配置され、通常保育の担当保育士1名が一時預かり事業利用児童に対応することで、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第三十三条第二項に定める基準は満たしているものとして差し支えない。】</p>												
利用児童数見込み (延べ利用児童数 単位:人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	利用料金(単位:円)
	4時間未満														
	4時間以上														
	合計														
事業開始年月日	年 月 日														

事業計画書

一時預かり事業(幼稚園型)

保育所(園)名																		
事業形態	一時預かり事業 (補助事業)					一時預かり事業 (自主事業)					※いずれかに○印							
事業実施内容	専用室等についての有無														※いずれかに○印			
	専用室確保			保育所(園)の空きスペース利用					公共施設の空き部屋等利用									
	事業担当保育士数(単位:人)					※乳幼児の年齢及び人数に応じて教育・保育従事者等を2名以上配置し、そのうち保育士または幼稚園教諭普通免許状所有者を1/2以上とする。ただし、教育・保育従事者の数は2名を下ることはできないが、幼稚園等と一体的に事業を実施し、当該幼稚園等の職員(保育士または幼稚園教諭免許状所有者に限る)による支援が受けられる場合には、保育士または幼稚園教諭免許状所有者1人で処遇できる範囲内において教育・保育従事者を保育士または幼稚園教諭免許状所有者1人とすることができる。												
利用児童数見込み (延べ利用児童数 単位:人)			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	利用料金(単位:円)		
	在籍園児	平日																
		うち長時間																
	児在 以籍 外園	休日																
		うち長時間																
	平日+休日																	
うち長時間																		
事業開始年月日	年 月 日																	

# 一時預かり事業収支予算書

## 1 収入の部

事業類型 ( )

科目	金額 (円)	根拠
利用者負担金		〇〇〇円×〇〇名
市町村補助金		
自己負担金		
計	0	

## 2 支出の部

科目	金額 (円)	備考
人件費		〇〇〇円×〇〇名×〇月
事業費		
計	0	

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

住所

法人名

理事長名

印